

公共隨契による売払結果一覧表(令和3年度)

(土地)

令和4年3月28日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	契約年月日	契約金額 (円)	契約相手方名	法人番号	用途	減額 売払 の有無	借地権 の有無	価格形成上 の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/ 容積率 (パーセント)	備考
1	沖縄県石垣市字白保野地原942-1のうち	雑種地	1,111.43	R3.12.23	1,211,458	沖縄県	1000020470007	浸透池				都市計画区域外	指定なし	60/100	

(建物付土地)

整理番号	所在地	登記地目 及び種類	土地面積 (平方メートル)	契約年月日	契約金額 (円)	契約相手方名	法人番号	用途	減額 売払 の有無	借地権 の有無	価格形成上 の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/ 容積率 (パーセント)	備考

公共随意契約により売払いをした建物付土地の物件はございません。

1. 本一覧表は、公共隨契により売払いをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額売払いの有無は、法令の規定に基づき減額売払いを行った場合に「〇」を記載しております。
3. 借地権の有無は、売却した物件に借地権が設定されていた場合に「〇」を記載しております。
4. 契約金額(円)は、見積り合せにより落札された金額、又は見積り合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、5回の見積り合せを行わず途中で見積り合せを取下げされた場合は、「取下げ」と記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、次に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壤汚染等の物件の状況を減価要因とした場合

公共随契による貸付結果一覧表(令和3年度)

令和4年3月28日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積(平方メートル)	契約年月日	年額貸付料(円)	契約期間	契約相手方名	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率(パーセント)	備考
1	沖縄県石垣市字真栄里東原619番1のうち外	宅地	9,244	R3. 4. 1	6,879,688	R3. 4. 1 ～ R3. 12. 31	石垣市	1000020472077	石垣市新庁舎建設用資材置場、残土置場及び駐車場敷地				市街化区域	第一種低層住居専用地域	30/60	
2	沖縄県八重山群竹富町字西表成屋2のうち外	牧場	1,683.05	R3. 10. 26	18,514	R3. 10. 1 ～ R5. 3. 31	沖縄電力株式会社	3360001008565	海底ケーブル2号敷設工事敷地				都市計画区域外	指定なし	-	
3	沖縄県石垣市字真栄里慶田山432-1番のうち	宅地	172.00	R3. 11. 15	77,470	R3. 11. 15 ～ R4. 3. 31	石垣市	1000020472077	市道旧空港跡地線仮設道路敷地				市街化区域	第一種低層住居専用地域	30/60	
4	沖縄県石垣市字真栄里慶田山672-2番のうち外	宅地	798.00	R3. 11. 15	344,451	R3. 11. 15 ～ R4. 3. 31	石垣市	1000020472077	市有地駐車場への進入路				市街化区域	第一種低層住居専用地域	30/60	
5	沖縄県石垣市字真栄里慶田山619-1番のうち外	宅地	8,417.00	R3. 12. 1	3,208,837	R3. 12. 1 ～ R4. 3. 31	石垣市	1000020472077	職員用駐車場敷地				市街化区域	第一種低層住居専用地域	30/60	
6	沖縄県糸満市西崎1丁目12番15	原野	9,078.34	R4. 1. 21		R4. 1. 4 ～ R5. 3. 31	沖縄県	1000020470007	沖縄県へ漂着した軽石の回収に係る仮置場				市街化区域	第一種住居地域	60/200	無償貸付
7	沖縄県八重山群竹富町字西表成屋2のうち	牧場	129.52	R4. 2. 4	13,713	R4. 1. 1 ～ R6. 12. 31	沖縄セルラー電話株式会社	5360001000413	電柱等敷地				都市計画区域外	指定なし	-	

1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載、又は見積り合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、5回の見積り合せを行わず途中で見積り合せの取下げをされた場合は、「取下げ」と記載しております。
4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権（借地借家法（平成3年法律第90条）第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。）を設定している場合に「○」を記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壤汚染等の物件の状況を減価要因とした場合